



梅雨期における交通事故防止！

**梅雨期は、雨の影響による交通事故が多発します。
天候の変化に応じた安全な運転に心がけましょう。**

- 濡れている路面では「停止距離」が長くなります。車間距離はいつもより長くとり早めのブレーキを心がけましょう！
- 降雨時はライトを点灯しましょう！また、渋滞停止時はハザードランプを活用し後続車に知らせましょう！
- 出発前に目的地の天候を確認するとともに、運転中は、高架部分や低地での浸水、山間部での土砂崩れに十分注意しましょう！

“ベストドライバーキャンペーン”

第2回事業用自動車無事故・無違反運動終了！！

～ ご協力ありがとうございました。～

滋賀県高速道路交通安全協議会が、本年1月から5月までの5か月間実施しました「事業用自動車無事故・無違反運動」が終了しました。

参加事業所で、無事故・無違反結果報告書が提出されていない事業所は6月12日(月)までに提出をお願いします。

(表彰は、本年10月14日ドラゴンハットで開催の滋賀県交通安全フェアで行う予定です。)

STOP！ THE 不正改造

～ 不正改造を排除する運動 ～

不正改造は犯罪です。「知らなかった」では済まされません。

- 不正改造を行った者 … 6カ月以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 不正改造車の使用者 … 整備命令の発令(整備命令に従わない場合については50万円以下の罰金)

★ 左折巻き込みの事故防止 ★

車体を右にふくらませて左折すると、二輪車、自転車が死角になる。

車両は、左折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、できる限り道路の左側端に沿って徐行しなければならない。(道交法第34条第1項)